

慶應義塾大学主催 法科大学院教員による 法律学への道案内 法律学に親しむ—法学中級講座〈2〉

受講生募集

2011年8月6日 開講(全3回)

慶應義塾法科大学院の専任教授が、最先端の知見に基づき、現代の法律学の重要問題についてわかりやすく解説する講座です。すでに法学入門講座を受講し、さらに進んだ勉強をしたいと考えている方々、かつて学んだ法律学を再び勉強し直してみたいと思っている皆さん、企業や法律事務所などで実際に法に関わる仕事に携わっている方々などに本講座の受講をお勧めします。

日程・講師プロフィール 開催時間：14:00～17:00(開場 13:00) 申込方法・受講料等は裏面をご確認ください
会場：慶應大阪リバーサイドキャンパス
受講定員60名に達し次第、受付を終了させていただきますので予めご了承ください

第1回 8月6日(土) 解雇・雇止めと労働法



山川 隆一 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

1982年東京大学法学部卒業。1991年ワシントン大学ロースクール修士課程修了。弁護士(1987年～1995年)、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授等を経て現在、慶應義塾大学法科大学院教授。労働法担当。労働紛争解決システムなどを研究している。編著書として、『プラクティス労働法』(信山社)、『判例サムアップ労働法』(弘文堂)などがある。

解雇は、使用者が労働者との労働契約を解消すること(簡単にいえばクビにすること)ですが、しばしば労使間の紛争をもたらします。判例も多くあり、解雇問題は労働法上の最重要トピックの一つといえるでしょう。また、期間を定めた労働契約について、使用者が期間満了の際に更新を拒絶すること(雇止め)をめぐる、いわゆる非正社員の増加に伴い、紛争が増えています。この講義では、こうした解雇や雇止めをめぐる問題について、判例や事例を素材に労働法上のルールを確認するとともに、現代的な課題にも触れてみたいと思います。

第2回 8月20日(土) 債権譲渡取引の変容と将来像



池田 真朗 慶應義塾大学大学院法務研究科教授・法学部教授

1973年慶應義塾大学経済学部卒業。1978年慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程修了、博士(法学)。現在法学部と法科大学院で民法と金融法を担当。旧司法試験審査委員と新司法試験審査委員(民法主査)を合計11年務めた。国連UNCITRALでは国際債権譲渡条約立案に参加、国内では、動産債権譲渡特例法、電子記録債権法等の立法に参画。著書に『債権譲渡の研究』全4巻(弘文堂)、『新標準講義民法債権総論・各論』(慶應義塾大学出版会)等。

債権譲渡は、ここ30年ほどの間に、民法学の最重要問題の一つに急成長しました。その資金調達取引としての変容と成長の過程は、判例法理の展開の中にくっきりと見て取れます。この講義では、まずは債権譲渡の総合判例研究を通じて、判例の読み方、取引実務との関連、そして法律学習における着眼と発想の重要性、をお教えします。そして、到来の迫った電子記録債権時代は債権譲渡の世界をどう変えるのか、また債権法改正論議で債権譲渡はどうなるのか、という将来像にも言及します。どうぞ楽しみに受講してください。

第3回 8月27日(土) 経営者責任の法的構造



菅原 貴与志 慶應義塾大学大学院法務研究科教授・弁護士

1979年慶應義塾大学法学部卒業。1981年同経済学部卒業。ANA法務部等を経て、弁護士登録。現在、弁護士(小林総合法律事務所)、2004年より慶應義塾大学法科大学院教授。商法・経済法・企業法務担当。著書として、『新しい会社法の知識』(商事法務)、『詳細個人情報保護法と企業法務』(民事法研究会)などがある。

近年はコンプライアンス経営が強調され、司法の場でも企業経営者には厳しい法的責任が問われています。経営者やこれを支える幹部従業員にとって、法令を遵守した事業運営こそが何よりも重要なのです。そこで、この講義では、具体的な事例を題材にしながら、取締役と会社の関係、善管注意義務と忠実義務、任務懈怠責任と損害賠償請求権、経営判断の原則など会社法上の諸問題について、体系的かつ実務的に検討してみたいと思っています。

慶應義塾と慶應義塾法科大学院について (<http://www.keio.ac.jp/>)

慶應義塾は、1858年に福澤諭吉が開塾した総合学塾です。以来150年の長きにわたり、創立者の理念と志を受け継ぎ、今日まで発展をつづけてきました。現在は10の学部と14の大学院を有する慶應義塾大学、9の一貫教育校、慶應義塾大学病院を中心に、教育・研究・医療の発展と人材育成に取り組んでいます。そして、本講座の会場となる慶應大阪リバーサイドキャンパスは、創立者・福澤諭吉ゆかりの地である大阪に開設した、慶應義塾が管理運営する教育研究施設です。

また、本講座の講師が教鞭をとる慶應義塾大学大学院法務研究科は、「国際性」「学際性」「先端性」を教育理念とし、21世紀の法曹界の先導者の養成を教育目標として2004年に誕生した法科大学院です。すでに、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて法律家のマインドとスキルを学んだ多くの修了生たちが、新時代をになう法曹として社会で活躍しはじめています。

✕ 慶應大阪リバーサイドキャンパス

慶應義塾大学主催 法科大学院教員による 法律学への道案内 法律学に親しむー法学中級講座〈2〉

Web申込: 右記URLまで(7/6(水)10:00~受付開始) <http://www.korc.keio.ac.jp/>

FAX申込: 下記に必要事項をご記入の上お送りください **06-6450-1032**

■受講券購入枚数
枚数と合計金額を必ずご記入ください。(税込)

☐ 全講座予約券 10,000円 × 枚
☐ 1 講座 @3,500円 × 枚

合計金額 円

※「1 講座」をお申込の方は、下記の講座予約欄に希望する講座をご記入ください。

■講座予約
予約希望の講座に枚数をご記入ください。

第1回 8/6(土) 解雇・雇止めと労働法 山川 隆一 ☐ 枚

第2回 8/20(土) 債権譲渡取引の要否と将来像 池田 真朗 ☐ 枚

第3回 8/27(土) 経営者責任の法的構造 菅原貴与志 ☐ 枚

■申込者情報

フリガナ
氏 名

勤務先 ☐ 会社・団体名

所属 役職

住 所 ☐ 勤務先 〒 - 都 道 府 県

☐ 自宅 -

TEL () () - () () () () FAX () () () () () ()

E-mail

今後、慶應義塾からの案内を ☐ 希望する ☐ 希望しない

注意事項

- お申込の流れは下記の「申込要領」をご覧ください。
- ご入金は、必ず受講申込書に記入されたお申込者様の名義でお願いいたします。
- 受講料の未使用分の払い戻しや、一旦納入された受講料は返金できませんので予めご了承ください。
- 原則として、受講券発行後の講座変更はできませんが、他講座に空きがある場合に限り、振替が可能です。振替時は必ずKORC事務局へご連絡ください。

【個人情報の取扱いについて】

お申し込みにあたり、お客様からいただいた氏名、住所等の個人情報は本講座の開催に関する諸連絡および慶應義塾からのご案内を送り届ける目的でのみ使用し、原則として第三者に開示いたしません。なおご提供いただいた情報に関するお問い合わせはKORC事務局までお願いいたします。

- ◎受講には「六法」が必要となります。小型のもので結構ですので各自ご準備ください。
- ◎受講定員60名に達し次第、受付を終了させていただきますので予めご了承ください。
- ◎KORC事務局夏季休業期間(8/11~8/17)中のFAXによる講座申込、電話によるお問合せ受付はしておりませんので、ご注意ください。

申込要領

①申込み登録

<http://www.korc.keio.ac.jp/>よりお申込みください。
または、上記「受講申込書」に必要事項を記入しFAXにてお送りください。

②受講料請求書を受領

申込登録を事務局が確認後、事務局より請求書を郵送(またはE-Mail)にてお送りいたします。

③受講料の支払い

請求書に記載の指定期日までに振込みください。
ご入金は、必ず受講申込書に記載されたお申込者様の名義でお願いいたします。
※振込手数料はご負担願います。
※振込人氏名の後に“(ホウガク)”と入力してください。

④受講決定通知(受講券)を受領

事務局でご入金を確認後、「受講決定通知(受講券)」を郵送(またはE-Mail)にてお送りいたします。

⑤当日、講座を受講

必ず「受講決定通知(受講券)」をご持参ください。

お申込み・お問合せ先・会場

慶應大阪リバーサイドキャンパス(KORC)事務局
〒553-0003 大阪市福島区福島1-1-12 堂島リバーフォーラム3階
TEL: 06-6450-1030 (平日 9:30~17:30) FAX: 06-6450-1032
URL: <http://www.korc.keio.ac.jp/> E-Mail: keiokorc@info.keio.ac.jp

※KORC事務局夏季休業期間: 8/11(木)~8/17(水)



大阪駅から徒歩13分
JR新福島駅、阪神本線・福島駅から徒歩5分
京阪中之島線・中之島駅から徒歩5分
JR福島駅、市営地下鉄四つ橋線・肥後橋駅から徒歩7分
※キャンパスには駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。